

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジの臨時休業に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、大阪法人営業部(大阪市北区)に勤務する行員が新型コロナウイルスに感染していることが判明したことに伴い、4月4日(土)から4月6日(月)まで梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ(大阪府大阪市北区曾根崎2-1 2-7 清和梅田ビル)を臨時休業いたします。

以上

2020年4月6日
東京都港区赤坂2丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 多田 正己